

## 認知症サポーター養成講座を受講してみませんか

- ▶日 時 7月20日(木)午後1時30分～3時
- ▶場 所 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶内 容 認知症に対する基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶ
- ▶定 員 20人(先着順)
- ▶受講料 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶その他 受講終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」を差し上げます。
- ▶申し込み 7月19日(水)までに直接または電話で地域包括支援センター緑風苑 ☎557-3611
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

## 火災に遭われた方へ民間賃貸住宅の家賃一部を補助します

市では、火災により自宅などを焼失し、緊急に別の住まいを必要とする方(世帯主)へ、民間賃貸住宅をあっせんするとともに、家賃の一部を補助しています。

- ▶要件
  - ・火災の原因が、その世帯に属する方の故意によるものでないこと
  - ・火災発生時に市内に住所を有していたこと
  - ・生活保護を受けていないこと
  - ・その世帯に属する方全員が市税を滞納していないこと
- ▶補助金の限度額
  - 【1人世帯】月額37,000円
  - 【2人以上の世帯】月額44,000円
 ※敷金および礼金などを除きます。また、月の途中で賃貸借契約を締結および解約し、家賃額が日割り計算された場合は、その額と補助限度額を同じ日数で日割り計算した額のいずれか低い額とします。
- ▶補助金の申請期限
 火災により被害を受けた日から3カ月以内
- ▶補助金交付期間
 賃貸借契約を締結した日から起算して3カ月以内
- ▶その他
 申し込み時の提出書類など詳細については、市ホームページをご覧ください。電話で問い合わせください。
- ▶問い合わせ
 営繕課住宅管理担当 ☎550-1554



## 介護者教室を開催します

高齢者が在宅で安心して暮らしていけるよう、介護の知識や技術のこつなどを学ぶ教室を開催します。

- ▶日 時 7月25日(火)午前10時～11時30分
- ▶場 所 忍・行田公民館
- ▶内 容 【～楽ちん介護Part 8～心のケア編】  
介護うつと落ち込みの違い、基本的な知識からうつにならないような工夫の仕方、セルフチェックなどを専門家と一緒に勉強します。介護者が自分と向き合う時間にもなります。
- ▶講 師 永井栄子さん(西熊谷病院精神保健福祉士)
- ▶対 象 現に介護している方、介護について関心のある方
- ▶定 員 20人(先着順)
- ▶費 用 無料
- ▶持ち物 筆記用具、飲み物
- ▶申し込み・問い合わせ 7月24日(月)までに地域包括支援センターふぁみいゆ ☎558-0088
- ▶この記事に関する問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

## 行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会の委員を募集します

市では、平成30年度～32年度を計画期間とする「高齢者保健福祉計画」および「介護保険事業計画」を策定します。そこで、皆さんの意見を反映するため、策定委員会の委員を募集します。

- ▶応募資格
 市内在住で、平日昼間の会議(年4～5回程度)に出席できる方。ただし、次の方は応募できません。
  - (1)応募日現在、既に本市の審議会などの委員になっている方
  - (2)市職員および市議会議員
- ▶募集人数
 【65歳以上の方】(平成29年4月1日現在、第1号被保険者)…1人  
 【40歳以上65歳未満の方】(平成29年4月1日現在、第2号被保険者)…1人
- ▶任 期
 計画の策定が完了するまで
- ▶応募方法
 住所、氏名、年齢、電話番号を記入した書類(様式自由)を7月28日(金)(必着)までに持参または郵送により提出してください。  
 【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市高齢者福祉課
- ▶選考方法
 応募者多数の場合は、抽選により決定  
 ※日時は後日連絡します。
- ▶問い合わせ
 高齢者福祉課高齢福祉担当(内線223)

## 後期高齢者歯科健診が始まります

高齢になると、むせたり、のどにつかえたりすることが多くなり、口の中の細菌などが誤って肺に入り、肺炎を起こすことがあります。毎年1回は歯科健診を受けて、口の中の健康を保ちましょう。

- ▶期 間 7月1日(土)～平成30年1月31日(水)
- ▶内 容 ①歯の状態の確認②口腔衛生状態の確認③歯周疾患の有無④咬合状態の確認⑤嚥下機能の検査
- ▶対 象 後期高齢者医療保険に加入している方(長期入院中の方や特別養護老人ホームへ入所されている方を除きます)  
 ※昭和16年4月2日から昭和17年4月1日生まれまでの方は、埼玉県後期高齢者医療広域連合からの歯科健診の案内を確認し、受診してください。
- ▶費 用 無料(期間内1回のみ、2回目以降は自己負担になります)
- ▶その他
 健診の結果、治療が必要な場合には別途治療費が掛かります。
- ▶申し込み
 直接または電話で保険年金課へ申し込みください。受診希望者に、受診票、問診票を交付または郵送します。健診は市内の実施医療機関に直接申し込みください。
- ▶問い合わせ
 同課(内線271・272・226)

## 後期高齢者医療制度に加入している方へ

後期高齢者医療被保険者証が8月1日に更新となることから、新しい保険証を7月中旬にお送りします。医療機関などの窓口で支払う一部負担金の負担割合は、市民税の課税所得により1割または3割となります。このうち負担割合が3割の方(課税所得145万円以上の被保険者が同一世帯にいる方)で、次に該当する場合、申請により負担割合が1割となりますので、7月31日(月)までに保険年金課へ申請してください。なお、8月以降の申請による負担割合の変更は、申請した月の翌月1日からの適用となります。

- ▶申請により負担割合が1割となる場合
 【同じ世帯に被保険者が2人以上】  
 被保険者の平成28年中の収入合計額が520万円未満  
 【同じ世帯に被保険者が1人で、次のいずれかに該当】  
 ①被保険者本人の平成28年中の収入額が383万円未満  
 ②①に該当しない方で、70～74歳の方(後期高齢者医療制度の被保険者を除く)を含めた世帯の平成28年中の収入合計額が520万円未満
- ▶申請に必要なもの
  - ・後期高齢者医療被保険者証
  - ・確定申告の写しなど収入が確認できる書類
- ▶問い合わせ
 同課医療担当(内線226・227)

## はつらつ教室に参加してみませんか

「今は元気だから介護予防なんて必要ない」と思いませんか。生き生きと楽しく暮らしていけるよう、元気なときから予防しましょう。なお、はつらつ教室は平成30年2月まで各地域公民館などで開催しています。

### 熱く楽しく♪カーレット

カーレットとは、氷上のカーリングを室内で机の高さまでできるようにアレンジしたものです。楽しく体と脳を動かしましょう。

日 時	場 所
7月19日(水)午前10時	太井公民館
8月23日(水)午前10時	星宮公民館

### 筋力アップのコツ伝授!

転倒を予防するための筋肉を付け、バランス感覚を養いましょう。

日 時	場 所
7月20日(木)午前10時	渡柳農村センター
8月1日(火)午前10時30分	須加公民館
8月9日(水)午前10時	太井公民館
8月30日(水)午前10時	荒木公民館
9月7日(木)午前10時	桜ヶ丘公民館

- ▶対 象
 市内在住のおおむね65歳以上の方
- ▶問い合わせ
 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

### これであなたも! 健口マスター

口をきれいに保つことで病気を防ぎ、健康長寿を目指しましょう。

日 時	場 所
9月5日(火)午前10時	下忍公民館
9月15日(金)午前10時	百塚自治会集会所

### 知って得する! バランス献立

ちょっとした食事の工夫を覚えて、病気や老化に負けない元気な体をつくりましょう

日 時	場 所
7月19日(水)午前10時	荒木公民館
7月26日(水)午前9時30分	佐間公民館
8月3日(水)午前10時	桜ヶ丘公民館
9月7日(木)午前10時30分	須加公民館

### シャキッと脳を鍛えよう!

脳はたくさん使うと活性化されます。楽しみながら認知症を予防しましょう。

日 時	場 所
9月7日(木)午後2時	北河原公民館
9月12日(火)午前10時	忍・行田公民館
9月13日(水)午前10時	長野公民館